

## 令和6年度 事業計画

### ◇基本目標

令和2年から猛威を奮ってきた新型コロナが、昨年度に感染症法上の「5類」に引き下げられたことで、新型コロナが身近に存在するものとして共に生きていく生活様式「ウイズコロナ」へと変わり、私達もそれを受け入れ、コロナ禍以前を取り戻したように感じてきました。しかし、長期にわたるコロナ禍の影響は大きく、特に、これまでに辛うじて生活を成り立たせていた方々の生活を直撃し、拡大した貧困や格差は深刻で、まだまだ支援の手を緩めることはできません。

本会では引き続き、「つながりを実感できる地域づくり」をテーマに「新型コロナウイルスとの共存・共生」を目指した事業に取り組むため、フードバンクをはじめとするセーフティーネットの強化や相談機能の拡充を行います。

また、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高めあう「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進するため、各種ボランティア講座を開催を通して、誰もが活躍できる役割を創出、それらを支援する第2層生活支援コーディネーターを増員し、ボランティアコーディネーターと連携して地域力向上を図ります。

さらに本年度は、現在の地域福祉活動計画が5か年期間の最終年度になり、併せて令和7年度から5か年期間とする次期計画を策定する年度でもあります。計画の達成度を十分精査し、策定当時は予想もつかなかったコロナ禍を経験したことで得た4年間を経験を活かした次期計画を策定いたします。

本年度も、基本理念である「支えあいみんながつながる高根沢」に向けて、地域住民を始め、自治会、民生委員・児童委員、福祉関係機関、企業、ボランティア、行政など、様々な関係者・関係機関と協働しながら、さらなる地域福祉の推進と活性化を目指していきます。

◎＝重点・強化事業

## ■地域福祉事業

身近な地域で支えあう地域住民の地域福祉活動を支援します。

◎ 地域福祉計画・地域福祉活動計画事業の検証と次期計画の策定
・ 現行の地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度であるため、これまでの実施状況の検証を踏まえつつ計画の見直しを行い、次期計画を策定する
赤い羽根共同募金地域助成事業 <span style="float: right;">【共同募金配分事業】</span>
・ 地域団体(自治会、公民館等)の行う福祉活動に対し活動資金を助成
◎ 生活支援体制整備事業 ※地域支えあいセンターまるっとにて一体的に実施
・ 第2層生活支援コーディネーターを2名配置し第2層活動を推進
・ 「高齢者を支える地域づくり」を進めるため、第2層生活支援協議体(中学校区毎に設置)の運営と住民主体サービス団体の開発

## ■生活支援事業

日常生活に不安のある人や、困難な状況にある人をサポートし自立への支援をします。

日常生活自立(あすてらす)支援事業
・ 判断能力の不十分な方への金銭管理代行、書類等の預かりを実施
県生活福祉資金貸付事業(県社協事業窓口)
・ 他制度を利用できない低所得世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を実施
・ 新型コロナ特例貸付の償還に加えて、生活再建に向けた支援の実施
町福祉金庫の運営
・ 生活に困窮している方の生活費として、相談と小口資金の貸し付けを実施
◎ フードバンクたかねざわの運営 <span style="float: right;">【愛の基金】</span>
・ 食品の寄付を受け付け、様々な事情で食べ物に困っている方にお渡しする活動
・ フードバンク協力事業所やフードポスト設置箇所を増設し、寄付食品のさらなる回収を図る
車いす貸与事業
・ 一時的に車いすを必要とされる方に車いすを無料貸出
心配ごと相談所の開設 <small>※地域支えあいセンターまるっとにて一体的に実施</small> <span style="float: right;">【共同募金配分事業】</span>
・ 民生委員の協力を得て毎月相談所を開設
法律相談事業の実施 <small>※地域支えあいセンターまるっとにて一体的に実施</small>
・ 弁護士が法律的な諸問題の相談に応じる場を奇数月に開設。

## ■ボランティア、住民活動の育成・強化活動 ※支えあいセンターまるっとにて一体的に実施

ボランティア活動、住民活動を活発にするための環境を整備し、各種講座を実施します。

ボランティアセンターの運営
・ ボランティアセンターにおいて、さまざまな機関と協働し、ボランティアの振興を図るとともに、ボランティア人材を育成する各種講座を開催

◎ 夏休み学生ボランティア活動体験(夏ボラ2024) 事業
・ 学校夏季休業期間に学生を対象としたボランティア活動体験を実施
ボランティア保険助成事業
・ ボランティア活動を行う方の活動保険料を助成
傾聴ボランティア講座
傾聴の基本や技術などを学び、傾聴ボランティアを養成する講座を実施
◎ ボランティアCafé(誰もが活躍できる講座)の開催
・ 新たな住民、企業、勤労者等のボランティア参加を促すための、簡単な作業で出来るボランティアのミニ講座をCaféスタイルで実施
志民活動センター事業
・ 町民による社会貢献活動(志民活動)を支援し、団体間の横のつながりを活かしながらまちづくりを促進する事業
元気シニア応援窓口の設置
・ 町シニアクラブと連携してシニア世代の社会参加活動に関する相談窓口を設置

## ■ 高齢者福祉対策事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、介護予防の充実等に努めます。

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯への訪問と生活支援
・ 登録したひとり暮らし高齢者、高齢者世帯への定期的な訪問
一般高齢者介護予防事業「元気はつらつ運動教室」の開催
・ 福祉センター及び図書館中央館、仁井田分館、上高ふれあいセンターにて開催
地域の居場所(ふれあいいきいきサロン)設置 <span style="float: right;">【愛の基金事業】</span>
・ 地域ボランティアを担い手としたふれあいいきいきサロンの設置と担い手講座の開催
元気あっぷポイント事業
・ 65歳以上の高齢者を対象として、所定の場所でのボランティア活動や介護予防事業への参加にポイントを付与し、社会参加や介護予防を促進
住民主体による生活支援サービス団体へのサポート
・ 住民が組織する生活支援サービス活動団体の立ち上げ、運営をサポート
地域の居場所(ふれあいいきいきサロン)間交流事業 《北高くらし支え合い協議体活動》
・ 既存の地域の居場所同士の交流を目的とした事業の実施
みまもるアイたかねざわ事業 《つながる絆あくつ協議体活動》
・ バンダナを付けて普段の活動(犬の散歩やウォーキング)を行うことで地域の“見守り”と自身へ“見守られ”を兼ねる事業
高齢者見守り配食サービス
・ ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯への昼食宅配によって、栄養面からの健康増進と安否確認

## ■障がい者福祉対策事業

障がい児者の生活を支援し、地域に対して理解の促進を図ります。

朗読ボランティアと連携した広報朗読テープ配布事業【共同募金配分事業】
・みすず会の協力を得て「広報たかねざわ」、「社協だより」の読替テープを作成し配布
手話講習会(初めて講習、ステップアップ講習)の開催 【共同募金配分事業】
・初めて講習を5月～12月の毎週開催(タウンセンター)、ステップアップ講習を月1回開催(図書館中央館)
障がい児と支援ボランティアとの交流事業 【共同募金配分事業】
・GENKI応援ボランティアの協力を得て障がい児との交流事業を実施

## ■福祉教育・子育て支援事業

児童福祉の推進のため、子育て環境の改善や学校と連携した福祉教育の推進を図ります。

子どもと高齢者の交流事業 【共同募金配分事業】
・町内保育園にてシニアクラブ会員との交流会を実施
◎リユース学生服支援事業
・不要になった学生服の回収ボックスを設置し、制服リユース団体を通じて制服を手直しして、生活困窮世帯に安価で提供
児童生徒等に対する福祉体験講師派遣
・学校で行われる福祉学習プログラムの提案及び講師の派遣

## ■災害時対策事業

災害を見据えた連携を図り、避難行動要支援者支援体制の強化を図ります。

避難行動要支援者台帳の作成及び管理
・調査員が避難行動要支援者台帳の更新、新規調査等を実施
災害ボランティア養成講座の開催
・災害時に地域を支える人材を増やす目的で「避難所支援」「災害ボラセン支援」をテーマとした講座を開催
災害対応訓練への参画
・災害対応訓練において、在宅福祉ネットと協働して福祉対策本部の設置訓練実施

## ■福祉センターの指定管理運営

施設の設置目的に沿った運営をし、適切な管理を行います。

福祉センター総合相談窓口事業 ※地域支えあいセンターまるっとにて一体的に行う
・種別を問わない各種相談に応じ、適切な助言を行う。
各種団体への会議室等貸出
・会議室、集会室を福祉団体等に貸出
福祉避難所拠点運用事業
・災害時に福祉避難所の拠点施設として、関係事業所等と連携しながらネットワークを構築する

<p>リモート会議専用スペースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リモート会議など多様な施設利用方法に対応した会議スペースを整備</li> </ul>
<p>高齢者の福祉センターを利用したサークル活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将棋、囲碁、カラオケ、民舞、手芸、フラダンスなどの高齢者サークル活動を支援</li> </ul>

## ■情報発信

社協だよりやホームページを活用し、社会福祉協議会に関する情報の充実を図ります。

<p>広報誌「社協だより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回社会福祉協議会広報誌の発行</li> </ul>	【共同募金配分事業】
<p>生活支援体制整備事業情報誌「ミルシル」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動促進を目的とし地域で活躍する人にスポットを当てた広報誌「ミルシル」を発行</li> </ul>	
<p>町内各種イベントでの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコフェスタ、文化祭、情報の森マラソン、さくらフェスタにて啓発</li> </ul>	
<p>◎ ホームページ、SNS、LINEでの啓発(常設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページをリニューアルし各種情報を提供。またSNS(インスタグラム・フェイスブック)やLINEでの情報の発信・収集</li> </ul>	【愛の基金事業】

## ■日本赤十字社事業

日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区として、災害事業やボランティア支援を行います。

<p>火災救援物資の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災等の被害を受けた世帯へ布団、毛布、救急セットの給付</li> </ul>
<p>赤十字奉仕団ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 能登半島地震義援金募金活動(4月)</li> <li>・ フードドライブ運営協力(6月、10月、2月)</li> <li>・ 町文化祭での甘酒配布活動(11月)</li> <li>・ 赤十字救急法等講習会の開催(2月)</li> </ul>

## ■募金活動

活動の財源確保として各種募金の推進を図ります。

赤い羽根共同募金の推進
日本赤十字会費納入の推進
町愛の基金造成の推進
社会福祉協議会費の納入推進
各種義援金、救援金の募集

## ■地域支えあいセンターまるっとの運営

複合的な課題に対して相談を受け止め、地域と専門職が連携して課題解決に取り組みます。

地域支えあいセンターまるっとの運営
・「総合相談窓口事業」、「ボランティアセンター事業」、「志民活動センター事業」を一体的に行うことによって多様化する相談を包括的に受けとめ、適切な支援に繋ぐ窓口を設置。
生活支援体制整備事業（再掲:地域福祉事業）
ボランティアセンターの運営（再掲:ボランティア・住民活動事業）
志民活動センター事業（再掲:ボランティア・住民活動事業）
福祉センター総合相談窓口事業（再掲:指定管理事業）
心配ごと相談所の開設（再掲:生活支援事業）
法律相談事業の実施（再掲:生活支援事業）
◎ 志民公開講座の開催 共生社会を実現するための学びを得るため、志民(町民)向けの公開講座を実施
LINEを活用した相談の実施

## ■募金活動

活動の財源確保として各種募金の推進を図ります。

赤い羽根共同募金の推進
日本赤十字会費納入の推進
町愛の基金造成の推進
社会福祉協議会費の納入推進
各種義援金、救援金の募集

## ■その他の活動

不要入れ歯リサイクル
・ 役場、福祉センターに「入れ歯回収ボックス」を設置し、入れ歯をリサイクルした益金を地域に還元
善意銀行の運営
・ 住民からの善意(物品寄贈)の窓口を設置
ICTを活用した情報ネットワークの強化
・ クラウド技術を活用してネットワーク環境の安全性向上と業務効率化を図る
使用済み切手収集活動
・ 家庭や企業にある使用済み切手を回収し、益金を福祉活動へ活用
各種委員会等への参画
・ 在宅福祉ネット、福祉避難所ネットワーク、多職種連携会議、子ども子育て会議、 県フードバンク連絡協議会、県ボランティア活動振興センター運営委員会 共同募金研究会、認知症地域支援推進委員会 等

## ■ 実習生等の受け入れ

関連団体からの実習生、研修生等の受け入れ

中学校マイチャレンジ
社会福祉現場実習

## ■ 担当事務局

関連団体等との連携を図り、必要な支援を行います。

日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区
日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区赤十字奉仕団
高根沢町シニアクラブ(運営支援)
高根沢町ひとり親家庭福祉会(運営支援)
高根沢町身体障害者福祉会(運営支援)

## 【再掲】共同募金配分事業

共同募金会を活用し、各種福祉活動に配分しています。

赤い羽根共同募金地域助成事業	地域福祉事業
心配ごと相談所の開設	生活支援事業
朗読ボランティアと連携した広報等朗読テープ配布事業	障がい者福祉事業
手話講習会(初めて講習、ステップアップ講習)の開催	障がい者福祉事業
障がい児と支援ボランティアとの交流事業	障がい者福祉事業
子どもと高齢者の交流事業	福祉教育・子育て支援事業
広報誌「社協だより」の発行	情報発信

## ※ 廃止事業

感染症対策用品の貸出
安心見守り牛乳事業
約束のハンカチ事業